

**Semantic Constraint of Propositional Attitude:  
In the case of the Japanese subsidiary verb *TEKURERU***

Takanori MATSUO

Abstract

This paper aims to give a unitary account of the use of the Japanese subsidiary verb “TEKURERU”, within the framework of Cognitive Pragmatics. In previous studies, some researchers conclude that certain functions of “TEKURERU” are functions taken over from the main verb “KURERU”, and limited to identifying the benefactor and the receiver. Although I agree that “TEKURERU” entails the feature “beneficence” as well as “KURERU”, actually in the case of identifying the participants, there are several counterexamples from previous studies, and the use of “TEKURERU” has not yet been adequately explained. This paper hopes to use Relevance Theory, one of the theories of Cognitive Pragmatics, to shed light on a suitable account of the meaning and use of “TEKURERU”. According to this theory, a word has two types of encoded meanings: conceptual and procedural. The procedural meaning provides a constraint on the way in which pragmatic inference should proceed. This paper proposes that “TEKURERU” encodes a procedural meaning, which tells the hearer to interpret the speaker’s benefactive attitude to the proposition expressed in the utterance. In other words, it helps the hearer recognize a certain propositional attitude as a Cognitive Effect intended by the speaker. It also means that “TEKURERU” is just a speaker-oriented word, not the hearer’s, nor the third person’s. As a result, in the case of the interpretation of “TEKURERU” by the hearer, the identification of who receives its beneficence depends pragmatically on the context.

# 命題態度への意味論的制約\*

## ——日本語補助動詞「テクレル」の場合

松 尾 貴 哲

### 1. はじめに

本稿は、受益関係を表出する補助動詞「テクレル」を、認知語用論 (Cognitive Pragmatics) の一理論である関連性理論 (Relevance Theory) の枠組みで考察するものであり、(1a)～(1c) に見られるような表れを統一的に説明することをチャレンジとしている。

- (1) a. 彼はチームの為に、一生懸命走てくれたんだ。だから僕もペストを尽くすよ。
- b. そういえば、和宏がチケットを譲ってくれるって言ってたよ。
- c. 君は随分と鮮やかに言てくれるものだな。

これらの現象は、伝統的分析において「やりもらい関係」という名称が与えられており、前項動詞に助詞の「て」を連結させ「補助動詞」として後続に付与することが可能である。動詞と動詞が連結した形式は2種類あるとされ、一つは動詞の連用形と連結する「複合動詞」と、本稿で扱う補助動詞である。複合動詞は両動詞間の助詞挿入を許さない文法形式をもち、連結された動詞が一体となって新たに意味を生成する

(compositionality) 場合がある。

- (2) a. 電話で商品を問い合わせる。
- b. 本能が言語を生み出す。
- c. 「おわりに」で本論を締めくくる。

一方の補助動詞は「前項動詞 + 助詞て（で）+ 後項動詞」という文法形式を持つ。かつ、それ自身が拘束形式（bound form）であり、独立して使用されることはない。この文法性は非常に強力で、補助動詞と認定できる一つの要因とされている。意味的特徴としては、後項動詞の本来の語彙的意味が薄れ、アスペクトとして機能することである。たとえば(3)のように、誕生日プレゼントを買い、それを「置く」、あるいは「見る」など字義通りに解釈されることはない。

- (3) a. 誕生日プレゼントを買っておく。
- b. 誕生日プレゼントを買ってみる。
- c. 誕生日プレゼントを買ってしまう。
- d. 誕生日プレゼントを買っている。

しかし「テクレル」がそのようなアスペクトの機能を有しているとは言いがたく、本動詞「クレル」に近い意味、とくに恩恵の授受が色濃く引き継がれているような直感を抱く。既存の研究では、本動詞「クレル」の意味論的特徴から拡張させて分析する手法がとられることがあり、本動詞とほぼ同等の統語的・意味的素性を受け継ぐとされる。また、授受される対象に恩恵性を授与する、すなわち「受益性」の素性を有している点で、一般的な授受動詞「与える」「受け取る」とも性質が異なる。

ゆえに、伝統的分析では「受益補助動詞」などと総称されることもある。

本稿はまず「テクレル」に関する先行研究から始める。「テクレル」の分析は多岐にわたり、手法によって様々な現象の捉え方や扱う範囲が異なるのが事実である。本論ではこれら先行研究のうち意味論的、認知言語学的アプローチによる分析を取り上げ、批判的に考察しながら、認知語用論の枠組みによる説明が有効であることを提示する。第三節では本稿の扱って立つ理論的枠組みである関連性理論を紹介する。人間の認知システムに着眼した関連性の原理から、理論的枠組みの広がりまでを概観する。最後の第四節では関連性理論の枠組みに従い、「テクレル」の記号化された意味を提示する。そして、聞き手は話者の意図をどのように復元するかを、疑問発話、命令発話等を含めた様々な「テクレル」発話によって例証する。本稿は「テクレル」の意味論として、当該事象が話者にとって恩恵性（benefactive）があることを聞き手に指示する機能を有することを提示する。その結果として、議論の的であってきいた人称制約などの現象を含めた「テクレル」発話の様々な表れが統一的に分析されることを示したい。

## 2. 先行研究

「テクレル」を含めた恩恵授受表現の分析において主なトピックとなるのは、与え手と受益者、授受対象物の参与について、および恩恵性の性質についてである。本稿ではその恩恵性に関わる先行研究を2つ挙げ、その妥当性を検証する。

### 2-1. 本動詞から補助動詞への拡張

「テクレル」に内包される恩恵性について、益岡（2001）は、本動詞

「クレル」にその源泉があると説明している。

- (4) 結論から言えば、本動詞構文の中に恩恵性の萌芽があるということである。「やる（あげる）」等は単に事物の授受を表すだけでなく、通常、授受の対象である事物が当事者にとって「好ましい」ものであるという意味を表すということである。… 授受の対象が通常好ましいものであるという特徴は事態の授受を表す補助動詞構文にもそのまま引き継がれる。授受の対象が好ましいものであるということは、その事態が当事者にとって恩恵的であるということに他ならない。

(益岡, 2001, pp. 27-8)

この見解は以下の(5)の比較で確認される。両者ともに貴志から話者へ本が授与された事象は等価であるが、「与えた」よりも「くれた」の方が、本を受け取った話者の恩恵的感情が強く伝わる。この素性が(6)のように、そのまま補助動詞「テクレル」に引き継がれると説明される。

- (5) a. 貴志は僕に本を与えた。
- b. 貴志は僕に本をくれた。
- (6) a. 貴志は僕に本を貸した。
- b. 貴志は僕に本を貸してくれた。

この恩恵性という素性は強力で、(7)～(9)に見られるような、「無視する」「叱る」など、前項動詞に好ましくない意味が内包されていたとしても、「テクレル」の付与により、その行為が話者にとって恩恵があるものとして解釈されよう。

- (7) やっと、世間が私を無視してくれるようになりました。
- (8) 私が間違った事を言うと、すぐ叱ってくれました。談志さんに叱られるのが大好きでした。

(サンケイスポーツ 2011年11月24日)

(下線は筆者による。以下同)

- (9) 大の阪神タイガースファンで「まだCS進出はあきらめていません。巨人が負けてくれたら…」と本音をポロリともらした。

(朝日新聞 朝刊 2011年10月13日)

さらに、「テクレル」を用いて表出した話者の恩恵性は、後続発話の解釈に制約を課すことがある。(10)において、後続節の「断る」対象が(10a)と(10b)で異なる解釈になることに注意されたい。

- (10) a. 僕を推薦するなら、僕は断るつもりだ。  
 b. 僕を推薦してくれるなら、僕は断るつもりだ。

(10a)における後続発話での話者の「断る」対象は、一般的な解釈としては先行節で話者が述べた「話者を推薦する」である。一方(10b)は「テクレル」表現により、聞き手は「話者を推薦する」ことに話者自身が恩恵を感じていると解釈する。それゆえ、後続節で推論される「断る」対象は、その推薦と引き換えのなにか他のものであろう。このように、話者の恩恵的態度がコンテキストに組み込まれ、後続発話の解釈に制約を加えることは、本動詞「クレル」から「テクレル」に引き継がれる恩恵性という素性が、やはり強力であることを物語る。

Masuoka (1981) はこのような「テクレル」の表れに対して以下の

のような定義付けをし、その適格性（grammaticality）は、ある事象が話者にとって恩恵的であるかに依存すると分析している。

(11) [[X ga … Verb] —te kureru]

(Masuoka, 1981, p. 75)

この定義によると、「テクレル」は、[X ga … Verb] という事象を低次表示とし、その外延領域に […テクレル] が配置される、いわゆる入れ子型となる。これは、「テクレル」自体が一次表示に統語的な制約を課さないことを示唆し、かつどのような事象に対しても、話者がそれを恩恵的と感じさえすれば「テクレル」を付与することができると考えられる。すなわち、「テクレル」発話の適格性条件は、純粋に語用論的側面によって規定されることが示唆されているのである。

## 2-2. 人称制約問題

補助動詞「テクレル」の伝統的分析において、恩恵の受益者は話者あるいは話者に近い人物でなければならないという人称制約は多く指摘されている。たとえば Masuoka は (12) において適格性に差が出ると分析している。

(12) a. 太郎は僕の弟にお金を貸してくれた。

b. ?田中さんは吉田さんにお金を貸してくれた<sup>1)</sup>。

(Masuoka, 1981, p. 73)

Masuoka によれば、「太郎が話者の弟にお金を貸す」ことが話者にとって恩恵的と捉えられやすい一方、「田中が吉田にお金を貸す」という事

象が、恩恵性を付与しづらいことから、適格性が低いとする。しかしながら、話者に諸事情があり、吉田にお金を貸したいができないようなコンテクストにおいて、話者の代わりに田中が吉田に金を貸したという事象では、話者が恩恵の受益者となることは言うまでもない。すなわち(12b)は容認されるのである。この事実は「話者に近い人物」の同定が全くコンテクストに依るのであって、語用論的に決まってくることを意味している。

このような誤った適格性評価は、恩恵の受益者である与格に話者あるいは話者に近い存在が求められるという既存の分析に基づいている。(12a)の与格の「話者の弟」は話者に近い〈ウチ〉であるのに対し、(12b)の「吉田」なる人物は相対的に〈ソト〉の関係にあるという思い込みが、(12b)を不適格と見なすことになる。しかし、このような人称制約による説明が、いわゆる〈ウチ／ソト〉の関係性（奥津, 1986; 沼田, 1999, など）に依ることは限界がある。そもそも〈ウチ／ソト〉の概念、さらに「話者に近い人物」という概念も心理的なものであり、適切に定義付けがなされているとは言いがたい。たとえば、

- (13) 私の母がご近所さんに文句を言ってくれました。
- (14) 映画をイメージしたワンピース姿で登場した富永も、自身を「ボッタリアンです」と興奮気味に断言。「友情、家族愛、師弟愛などがいろいろ盛り込まれていて、子供たちに夢や勇気を与えてくれる」と本シリーズを表現し…  
 (『ぴあ映画生活』2011年11月号)
- (15) 後半6分に左サイドから芸術的なクロス。頭にドンピシャで合わせた。「狙い通りでした。いいところに走ってくれた」  
 (サンケイスポーツ 2012年3月16日)

(13) における「近所の人」は話者あるいは話者の母と比較して〈ソト〉の関係となり、さらに「文句を言う」ことが近所の人にとって恩恵があるとは常識的には考えられない。(14) では、受益者が世間一般の子供を指しており、同じく〈ウチ／ソト〉関係の定義が適応されない。(15) の自動詞共起においては、二格を統語的に要請しないことから、根本的に授受関係は成立し得ない。

Masuoka が恩恵の受益者を話者に限定した分析をしているのに対し、澤田（2007）は「テクレル」発話の受益者同定に関し、話者以外も含むことを指摘している。(16) (17) を見る。

- (16) 先生が論文を褒めてくれたの？ それは良かったね。  
 (17) 美大の教育には、ちゃんとしたゴールの設定がない。作家である先生の職場としての学校というのは学生にとっては悲劇。でも、親が学費を出しててくれるから高卒よりいいかな、という学生も共犯関係ですが。

（朝日新聞 朝刊 2011年1月10日）

(16) のように、澤田は疑問文などで「テクレル」を用いた場合には、話者ではなく聞き手への恩恵という解釈がなされると説明する。(17) では、「という」直接引用話法により、「テクレル」によって伝わる恩恵の受益者は、主文主語である学生であるとする。このような表れに対し、澤田は「認知主体の仮説」を提案し、「テクレル」構文を(18)のように定義している。

(18) 「てくれる」構文とは、当該の事象がそれを認知する主体にとって

恩恵的であると捉えられることを表す構文である。それゆえ、「てくれる」構文が表す恩恵性とはその事象を捉える「認知主体」(conceptualizer: C) にとっての恩恵性であり、その事象の主語は認知主体であってはならない。

(澤田, 2007, p. 88)

この定義の狙いは、伝統的に分析されてきた恩恵授受関係における人称制約問題、すなわち恩恵の受益者が話者あるいは話者に近い人という制約を越えて、誰にあたるのかを統一的に説明することにあろう。加えて、「その事象の主語は認知主体であってはならない」という制約は、いわゆる「テクレル」発話の主語が受益者とならない」という、従来の研究で多く指摘されてきた制約を再定義したものと考えられる。この分析における問題点は、いわゆる認知主体が「恩恵的な事象の主語以外の誰かである」と述べているのであり、その認知主体がコンテキストの中でどのように決定されるのかについて、明確な定義付けがなされていないことがある。澤田の説明に従って、(19) を考察してみよう。

(19) (妻が、隣の奥さんから聞いた旅先での出来事を、夫に語っている場面)

現地の子供が奥さんに花をプレゼントしてくれたそうよ。

(澤田, 2007, p. 89)

澤田の分析によれば、(19) の「てくれる」構文の外延に相当する「そうだ」が伝聞形式すなわち引用を示す終助詞として用いられるなら、オリジナルの発話の話者は「奥さん」であり、恩恵を受ける認知主体と見なすことができるとする。しかし、気落ちしている隣の奥さんを励まそ

うと話者である妻が意図しており、その妻の代わりに現地の子供たちが隣の奥さんを励まそうと花をプレゼントしたというコンテクストでは、「奥さんに花をプレゼントした」事象は妻にとって恩恵的となろう。その場合、文末の「そうだ」は伝聞引用ではなく、当該事象を推定的、解釈的に捉えた間接引用の終助詞として機能する。すなわち、受益者が話者ではなく第三者になる条件は、事象が直接引用の場合に限るということになる。

この見解をまとめると、認知主体の決定付けとなる動機のひとつは、終助詞の機能に依存することである。しかしながら、(20) のやりとりにおいて認知主体はどのようにして決定付けられるのだろうか。

(20) (チケットを購入した和宏が伸雄に相談をしている場面で)

和宏：チケット一枚余っちゃったんです。だれか行く人いませんかね。

a. 伸雄：あ、じゃあだれか行ってくれる人、探してみるよ。

(後日、直樹が欲しいチケットが入手できないと伸雄に伝えている)

b. 直樹：やっぱり見つからない。だれか譲ってくれる人いないかな。

c. 伸雄：ああ、そういうえば、和宏がチケット譲ってくれるって言ってたよ。

まず (20a) の伸雄の発話において聞き手となる和宏は「誰かがコンサートへ行く」ことへの恩恵が自身のものであると解釈するであろう。すなわち (20a) における受益者は聞き手であり、同時に認知主体となるのだが、それを決定づける動機となる言語的手ではない。一方で

(20b) の恩恵の受益者は話者の直樹であり、聞き手の伸雄ではない。さらに (20c) の伸雄の発話には「って」という終助詞が用いられているが、受益者となるのはチケットを欲しがっている聞き手の直樹と推測されよう。特に (20c) の場合、伸雄は和宏の「チケットが一枚余っている」という発話を解釈的に捉え、「和宏がチケットを譲ってくれる」と発話している。この場合、澤田の言う認知主体とは誰に相当するのか、適切な説明ができないように思われる。すなわち (20) のいずれも、その認知主体の確定動機が、終助詞の機能のみに依存しないことを示している。

ここで慎重かつ根本的問題として議論すべきことは、「テクレル」を用いて話者は何を意図したのか、ということである。たとえば (20') のように「テクレル」がない発話の解釈はどのように変わらるのだろうか。

(20') 和宏：チケット一枚余っちゃったんです。だれか行く人いませんかね。

- a. 伸雄：あ、じゃあだれか行く人、探してみるよ。
- b. 直樹：? やっぱり見つからない。だれか譲る人いないかな。
- c. 伸雄：ああ、そういうれば、和宏がチケット譲るって言ってたよ。

(20'b) が容認されないのは、話者の直樹が恩恵の授受者であるという想定が聞き手に即復元されないからである。一方で (20'a) (20'c) は「テクレル」を使用せずとも与え手と受け手の関係性が暗に解釈される。したがって、「テクレル」を話者の恩恵の授受を記号化する語と定義づけるならば、なぜ (20'a) (20'c) の「テクレル」を使用しない発話でも容認可能なのか、そしてなぜ話者が受益者である場合の (20'b) の

み「テクレル」表現を用いないと容認度が下がるのかについて、十分な説明が施されなければならない。

本稿は「テクレル」を用いることで伝わる「恩恵性」を二分化して考察したい。当該事象に恩恵を感じている人物と、その恩恵が受けられる人物が必ずしも一致しないという新たな見解をとる。すなわち「テクレル」表現が聞き手に要請するのは、ある事象に恩恵的感情を抱いているのは話者であること、そしてその恩恵の受益者を、コンテキスト情報を基に聞き手に推論させることである。これにより、伝統的に分析されてきた人称制約問題は語用論側面に委ねるべきであること、そして「テクレル」が記号化している意味は、純粹に話者の恩恵性の表出に関わるものであることを主張することになる。次節では、その説明の基盤を提供する語用論理論としての、関連性理論の枠組みを概観する。

### 3. 発話の言語形式と表意

#### 3-1. 関連性の原理

我々が日常においてコミュニケーションを図る一つの媒体として、ことばを用いることは疑いの余地もない。また、我々は思考や信念をことばに乗せるだけでなく、ジェスチャーや態度、イントネーションを駆使して自身の意図を明示的に伝達しようと努める。しかしながら、(21)に見るよう、日常で交わされる発話は話者の意図を正確かつ厳密に表示しているとは言いがたいものである。

- (21) a. Paul: You don't feel well?

Nancy: I have a mild fever.

- b. Jason: Tim, do you mind giving me a lift to my apartment?

Tim: Actually, I'm going the other way.

c. Raining!

人間は誰しも体内に熱があるのは当然であり、(21a) の Nancy の「少し熱がある」という表現のみでは、Paul の質問に対して適切な回答とはならない。また (21b) において話者の Tim は Jason の願いを断っていることを伝えるのであるが、この想定は発話の言語表示というより、文脈的に含意された想定として解釈されよう。さらに (21c) は、雨が降っていることを単に伝えているのか、言い聞かせているのか、外出の要請を断っているのか、言語情報のみでは話者の最終的な意図を同定することは不可能である。だが、我々は上記のような断片的な言語表示で大概の伝達を成功に収めている事実がある。我々人間は、発話によって表示される言語表示の解読演算に加え、コンテキストや自身の既存知識を駆使して推論 (inference) することによって、表出された言語形式の裏に隠されている話者の意図を読み取る (mind-reading) のである。そして、我々が日常的に行う伝達行為には、これらの言語解読とマインドリーディングが相互に作用するというのが関連性理論の基本的な立場である。

逆に言えば、発話に用いられる形式の言語的意味だけでは、その発話によって話者の意図していることを確定するには不十分であることを示している。言語というのは、人間の思考や信念を余すところなく表示できるような万能物ではない。関連性理論ではこの現象を言語的意味確定度不十分性 (linguistic underdeterminacy)<sup>2)</sup> と呼び、極めて一般的な現象であると位置づけている。そのような断片的な発話を処理し、話者の意図へと到達する我々には、どのような動機が備わり、どのような制約下で推論を働くのかについて、関連性理論では二つの原理を規定

している。すなわち、関連性の第一原理と第二原理である。

- (22) First or Cognitive Principle of Relevance (関連性の第一原理、認知原理) :

Human cognition tends to be geared to the maximization of relevance.

(人間の認知は関連性を最大にするように稼動する傾向を持つ)

(Sperber & Wilson, 1995, p. 262)

- (23) Second or Communicative Principle of Relevance (関連性の第二原理、伝達原理) :

Every act of ostensive communication communicates a presumption of its own optimal relevance.

(全ての意図明示的伝達行為は、それ自身が最適関連性を持つことを見込んでいる)

(Sperber & Wilson, 1995, p. 271)

(22) は、我々はすべからく「関連性志向」、言い換えれば、自身にとって関連のある情報を追い求める傾向を持つことを述べている。関連性理論によると、この「関連性のある情報」とは、情報を処理する際に必要となる推論的労力を犠牲にしても、それに見合うだけの情報性、すなわち認知効果 (cognitive effect) がある情報とされる。その認知効果とは、聞き手が抱いている想定を確かなものにする新情報 (想定強化)、想定と矛盾する新情報 (想定矛盾)、新たな文脈含意を派生するような新情報 (含意派生) が与えられることである。関連性理論はある情報が認知効果をもつとき、その文脈で関連性を有する (relevant) と定義する。

たとえば駅のホームに駆け上がる人を見て、我々は「電車がすぐ来るのだろう」という想定を持つかもしれない。そして、実際に電車到着のアナウンスが駅構内に流れたとき、それは想定の強化につながる。そのアナウンスは当該のコンテクストにおいて関連性を有する情報なのである。

(22) が人間の一般的な認知傾向を規定したものなら、(23) の関連性の伝達原理が示していることは、言語伝達を律している規定である。関連性理論は、話者がある情報を持っていること（情報意図）、そしてその情報を他者に伝達しようと意図していること（伝達意図）の双方が備わっている伝達形態を「意図明示的伝達行為」と呼ぶ。そして、適切な環境下に置かれて発せられたすべての発話は、この二つの意図が備わっているとし、その伝達が成功に収められる状況を、いわゆるコミュニケーションと見なすのである。したがって、(23) が言わんとしていることは、ある人が他者に対して発話をすることは、その情報が「最適な関連性」を含んでいることを伝達することである。既述の (21) のような断片的な言語表示でも、それに情報意図と伝達意図が備わっているならば、聞き手は関連性の第一原理に制約を受け、話者の意図へ到達すべく、解読と推論を開始し、いわゆる真偽判定が可能なレベルにまで意味拡充(enrichment) を続ける。そして、自身にとって最適なレベルの関連性まで達したところで、その解釈を停止する。言い換えれば、話者の意図を復元せよと同時に、自身にとって十分な関連性を有するレベルにまで復元せよと仕向けられているのである。日常的な会話から、メタファーやアイロニーのような文彩的発話に至るまで、あらゆる言語を媒介とするコミュニケーションを成立させている動機が、認知システムの中にあらゆる、この二つの原理によって規定されているのである。

### 3-2. 表意への道のり

一般的に語用論の研究というのは、What is said（言わされたこと）／What is implicated（暗に意味されたこと）の区別化に焦点を合わせており、当然のことながら関連性理論においても、発話を明示的側面と非明示的側面の両側面として捉えている。しかしながら、関連性理論では発話の明示的側面として「表意（explicature）」という独自の用語を当てておらず、明示的側面においても非明示的側面と同様、推論の役割が欠かせないという立場を取る。このような発話の明示性について関連性理論は次のような定義をしている。

(24) Explicitness（発話の明示性）：

An assumption communicated by an utterance  $U$  is *explicit* if and only if it is a development of a logical form encoded by  $U$ .

（発話  $U$  によって伝達される想定は、当該発話  $U$  によって記号化される論理形式の発展であるとき、かつその場合にのみ明示的である。）

(Sperber & Wilson, 1995, p. 182)

この定義の重要なポイントは、記号化されたもの、すなわち論理形式の「発展」であり、何が「明示的に伝達される」のかである。聞き手は発話解釈において、言語形式が記号化している意味とその配列を、文法的、論理的に演算することからスタートする。しかし、その演算プロセスによって導出されるのが論理形式（logical form）とするならば、それが完全な命題を形成していると到底言えないのは（21）で概観した。むしろ、論理形式というのは、完全なる命題を構築するための推論的インプットを意味するものと考えられる。そこから聞き手は関連性の原理に従

い、推論的作業によってこれを発展させ (enrichment)、最終的に真偽判定の基準となる、表出命題 (proposition expressed) を構築する。そして、その「明示的」な命題が、話者の意図したものとして伝達されたとき、あるいは伝達に成功したとき、関連性理論はそれを発話の表意と見なすのである。

表出命題の構築までには言語解読と推論が関わるのであるから、この表意への道のりは非常に複雑なプロセスに基づいている<sup>3)</sup>。(25) の Mary の発話解釈を考えてみよう。

(25) Peter: Let's go for a walk.

Mary: It's raining.

(26) IT'S RAINING AT TIME T IN THE PLACE WHERE PETER<sub>x</sub> WANTS TO GO FOR  
A WALK.

(27) MARY<sub>x</sub> DOESN'T WANT TO GO FOR A WALK (AT TIME T).

(Iten, 2005, p. 81)

(25) の Mary の返答によって、Mary は「散歩に行きたくない」ことを伝えていると Peter は解釈しうるのであるが、この想定を導出するにはいくつものステップがある。まず、語というのは、動詞を含め、名詞、形容詞など、大概が概念を記号化 (conceptual encoding) している。その概念は論理的特性 (logical property) を有し、それが当該発話の論理形式を形成する。すなわち (25) の Mary の発話によれば、(26) が表出命題であり、表意である。そして (27) が Mary の意図した発話の推意 (implicature) である。関連性理論は推意の導出について、純粹に推論に依ると説明するが、当然、表意がまず構築されていなければなるまい。たとえば (27) のような推意の派生において、

(26) のように Peter が行きたがっている場所を表出命題の一部として復元する必要がある。このように非言語表示の一部が推論によって復元され、発話の真理条件を確定するプロセスを、関連性理論は自由拡充 (free enrichment) と呼ぶ。発話の論理形式と、推論によって拡充されて得られる表出命題とのギャップを埋めるべく、この解読と推論の相互作用プロセスが、関連性理論の主張する表意を定義する重要な側面であるといえる。

表出命題に関わる表意に加え、Wilson & Sperber (1993) では新たに高次表意 (higher-level explication) という概念が導入された。高次表意とは、明示的に発せられた言語表示に話者の命題態度や発話行為を反映したもので、基底命題の外延に埋め込まれる入れ子型として、表意の一部として伝達されるものである。Mary の発話 (25) の高次表意としては (28) のようなものが考えられる。

(28) MARY SAYS that it's raining.

MARY BELIEVES that it's raining.

MARY REGRETS that it's raining.

MARY ARE WORRIED that it's raining.

高次表意は発話の明示的側面に貢献する語が、言語的に、あるいはイントネーション等で非明示的に伝達されたものを含むが、定義上、発話の真理条件すなわち表出命題の復元には関与するものではない。

ここまで、発話解釈には「発話の論理形式」「表意」「推意」という 3 つのレベルがあることが示されたが、これらのレベルは全てオンライン上で処理される<sup>4)</sup>。表意は実際に話し手の口から発せられた言語情報に「肉付け (enrich)」して発展拡充したもので、一方推意というのは発話

そのものを発展させて得られるものではなく、純粹に推論によってのみ得られる。そしてその推意となり話者の真の意図となる想定は、適切な表意が得られていなければ導出はできないのである（武内, 2002）。

### 3-3. 手続きの記号化

関連性理論では語の記号化できる情報として2種を区別したことが画期的である。すでに述べたように、語の概念的記号化というのは論理特性を有し、命題の構築に関わる。つまり発話の真理条件に寄与する。一方で、真理条件には寄与せず、意図された認知効果を生み出す方向に聞き手を推論的に誘導し、解釈に必要とされる処理労力の軽減をもたらすことで、関連性に貢献する言語形式があるとする。これを「手続きを記号化している（procedural encoding）」と呼ぶ（Blakemore, 1987）。言い換えれば、手続き的情報は当該発話の解釈にあたって推論の仮説を立てる手がかりを与える情報を有しているのである。

この例として最もよく知られているのは Blakemore による談話連結語の分析であろう。Blakemore (1992) は、談話連結語は話者の意図する認知効果の種類を指し示すと提案した。たとえば (29) を解釈するにあたり、関連性の制約に課せられた聞き手は両発話間の因果関係を推論するであろう。その関係を推論するための言語的手だてが無いことは、むしろ聞き手に相当の労力を強いることは当然であるといえる。

- (29) Tom has been married. He has a son of his own.

一方で (30a) “so” が用いられた場合、先行発話「Tom は結婚している」という命題を前提とし、後続の「彼には息子がいる」ことを先行発話の文脈含意として解釈せよと聞き手に指示していると Blakemore は

分析し、それゆえ “so” の後続発話は因果関係の結果として解釈されるのである。同じく (30b) “moreover” は先行発話から導き出される既存想定の強化に繋がるものとして、(30c) but は先行発話からの既存想定を削除するものとして関連性を有すると分析される。

- (30) a. Tom has been married. So, he has a son of his own.
- b. Tom has been married. Moreover, he has a son of his own.
- c. Tom has been married, but he doesn't have a son of his own.

言語表現の意味確定度不十分性を考えれば、発せられたものから話者の意図した思考そして意図された効果を、処理労力を最小にしながら推測する手がかりがいかに有用であるかは自明であろう。逆に言えば、解釈の推論的道筋に制約がなければ、聞き手は多様の推論的結論を詮索しなければならず、それは労力の増大につながるものである。すなわち、発話解釈の操作過程に制約を課す情報というのは、いかなるものでも労力を減じることにつながるのである。これが概念的記号化に対して手続き的記号化を区別した根本的考え方である。

その後、手続き的記号化は認知効果というより、コンテクストの特定化に制約を課す情報を記号化しているものがあることが提案された。これにより、手続き的情報の記号化は推意への制約から、表意への制約と広がりを見せる。当初、概念的記号化が真理条件性への貢献を成し、手続き的記号化が非真理条件的で推論への制約を課すという並行的な図式があったが、基礎表意すなわち表出命題への制約を課す表現、そして話者の命題提示態度である高次表意への制約を課す表現が認められるようになる。(31) を見てみよう。

- (31) a. *She* picked up *his* phone.

“*She*” “*his*”：手続き的、真理条件的

- b. *Frankly*, I don't like that way.

“*Frankly*”：概念的、非真理条件的

- c. *Please* consider my proposal.

“*Please*”：手続き的、非真理条件的

(31a) の “she” “his” という代名詞は、発話の表出命題の一部となり、真理条件に寄与するが、コンテキストから指示する特定の女性と男性を検索させるよう制約を課している。一方の (31b) 副詞表現 “frankly” そして (31c) “please” は、話者の命題に対する心的態度の特定に貢献しており、高次表意の側面に関わる語である。しかしながら、“frankly” は概念を記号化していると考えられるのに対し、“please” は特定の概念を有しているとは考えにくく、むしろ話者の命題態度に制約を課していると分析される。たとえば日本語でいう「電話」や「提案」は特定の物体や概念を恣意的に表せるが、手続き的記号化と分析されている「どうせ」や「ぜんぜん」などはその限りではない<sup>5)</sup>。このように、手続き的意味というのは直感に訴えにくく、これといった意味を特定できないというのが特徴である。

### 3-4. 高次表意とメタ表示

基本的にすべての発話が聞き手の思考の解釈であるという関連性理論の見解は、発話解釈にマインドリーディング能力が不可欠であることと連動する。我々は発話解釈にあたり、人間の認知メカニズムの中枢をなす「心の理論モジュール (Theory of Mind Module)」を稼働させ、当該の発話から話者の意図を推測し、命題そのもの、発話、そして話者の

信念・思考を帰属させることを可能にする。外界の出来事を反映する一次的表象から、認知的な解釈として表象が可能であるならば、それは、言語情報の解読を遂行する言語モジュールに加え、他者の信念・思考の推測能力を司る心の理論モジュールが、発話解釈に貢献することを意味する (Fodor, 1983)。

このような「心のモジュール観」は、メタ表示 (metarepresentation) という新たな言語概念を打ち出すこととなる。メタ表示とは表示の表示であり、たとえば、第三者が発したことばや発話を引用したり、あるいは心の理論が正常に稼働している場合<sup>6)</sup>、他者の信念や思考を解釈的に表示したりできる能力を指す。Wilson (2000) はこのメタ表示の低次表示を抽象的表示、伝達的表示、心的表示と 3 種に区別し、Sperber (2000) はこれらを表示する能力をそれぞれメタ論理的、メタ伝達的、メタ心理的と位置づける。そのうち心的表示すなわちメタ心理的能力とは、帰属する一次的表示として、話者あるいは第三者の信念・思考などの認識的表示を担うものである。たとえば、松井 (2004) は、日本語の文末助詞「って」が 3 種のメタ表示的機能を担うものとして捉えている。以下の例を見てみよう。

(32) 名前って、何なの？ (抽象的表示：メタ論理的用法)

(33) 次郎：それで、恵美はなんて言っていたの？

由美：あなたとは話もしたくないって。

(伝達的表示：メタ伝達的用法)

(34) 由美：あんたが嫌いなんだって。 (心的表示：メタ心理的用法)

(32) は、日本語の名詞「名前」の音声形式を引用したものであり、他者への帰属性がないことから、低次表示は抽象的であり、メタ論理的用

法である。一方 (33) と (34) は、オリジナルの発話が存在する故に、他者への帰属性がある。(33)において、恵美の発話を由美が直接引用したとすれば、この場合「って」はメタ伝達的用法になる。一方の (34) は、恵美の発話「あなたとは話もしたくない」を由美が「あなたが嫌い」と解釈的に表示したものである。すなわち (34) は由美の解釈による恵美の心的表示であり、ゆえに「って」はメタ心理的用法といえる。

前述の高次表意の概念は、メタ表示の構築プロセスと共通するところが多い。言うなれば、発話解釈において聞き手はメタ表示能力を駆使して、基礎表意そして高次表意を構築すると考えることができる（内田, 2010）。これら枠組みを用いて、再録する (20) を考えてみよう。

(20) 和宏：チケット一枚余っちゃったんです。だれか行く人いませんかね。

- a. 伸雄：あ、じゃあだれか行ってくれる人、探してみるよ。
- b. 直樹：やっぱり見つからない。だれか譲ってくれる人いないかな。
- c. 伸雄：ああ、そういうば、和宏がチケット譲ってくれるって言ってたよ。

(20a) の伸雄の発話は、伸雄がオリジナルの話者である和宏の発話の一部「だれかコンサートに行く人」をエコー的に引用したものであるが、それに「テクレル」を付与したのは、当該事象が恩恵的であると話者の伸雄が解釈したからに他ならない。一方で (20c) の伸雄の発話は、直樹の発話「譲ってくれる人」を引用表示したのではなく、事前に聞いている「チケットが一枚余っている」という和宏の発話を解釈的に表示し

たものである。その際に付与された「テクレル」もまた、話者である伸雄の意図による。すなわち、「和宏が誰かにチケットを譲る」という事象が直樹にとって恩恵があることを、伸雄は「テクレル」形式によって直樹に信じ込ませたのである。(20a) (20c) はどちらもメタ心理的用法なのである。

命題内容に反映されない推意や高次表意への制約を課す情報が発話解釈に影響を与えるとすれば、話者が意図的に聞き手の注意を喚起したいという意図を持って、その語を使用したに違いない。関連性理論に従えば、特定の推論の方向そして特定の文脈に際立ちを与え、推論の行き先の認知効果を指示するのである。それは、意図された関連性の保証を伝え、聞き手が最小の労力で関連性を達するように、話者が企てたのである。また、このような認知的観点からの考察は、「テクレル」における恩恵性および受益者同定の統一的な説明への可能性をも示唆している。すなわち、当該事象に恩恵を感じている人物と、その恩恵が受けられる人物が必ずしも一致しないということである。次節では「テクレル」が、話者が意図した解釈へと導かせるよう聞き手に指示を出す言語形式、すなわち手続きを記号化していること、そして話者の命題態度に何らかの制約を加えるといった、いわゆる高次表意に関与する言語形式であることを議論する。

#### 4. 「テクレル」の意味論と語用論

関連性理論が提唱する表意とは、話者の伝えようとした思考を話者の意図した命題内容まで復元され、それが伝達されたものを指す。その表意は、命題に対する態度の伝達も同時に含む。命題態度はイントネーションやジェスチャーなどの非言語的要素も含まれることから、聞き手は

言語表示の解読という枠を超えて、推論を駆使して、最終的に話者が伝達しようと意図したことに到達する。この節では関連性理論の意味論の観点から二つのことを議論する。すなわち、「テクレル」は概念的意味と手続き的意味のどちらを記号化しているのか、そしてそれが貢献するのは表意か推意かという議論である。

#### 4-1. 「テクレル」の真理条件性

まず、「テクレル」の真理条件性を確認するにあたり、ある言語表現が真理条件に関与するか否かを判定する簡易テストを紹介したい。帰結節に対する条件節の真理値に当該の語が影響するかどうかというものである。(35) (36) を見てみよう。

- (35) Sadly, Mary hasn't got into Cambridge.
- (36)
  - a. If, sadly, Mary hasn't got into Cambridge she'll have to go to Hull.
  - b. Mary hasn't got into Cambridge.
  - c. It is sad that Mary hasn't got into Cambridge.

(Carston, 2002, p. 196)

(35) を条件節 “If P, then Q” に埋め込んだ (36a) において、ハル大学に行く必要があるのは (36b) のケンブリッジ大学に合格しなかったという条件下であって、(36c) の条件下、合格しなかったことが悲しいという条件の下ではない。すなわち “sadly” は条件節の外にあり、非真理条件的である。

この埋め込みテストを「テクレル」に当てはめてみよう。

(37) もし息子がケンブリッジ大学に合格してくれたら、一家総出でお祝いするだろう。

- a. 話者の息子がケンブリッジ大学に合格する。
- b. 話者の息子がケンブリッジ大学に合格してくれる。

話者の一家が息子を祝う条件は (37a) か (37b) か。「ケンブリッジ大学に合格する」ことであり、「テクレル」を含んだ、その事象に話者が恩恵を感じる (37b) ではない。言い換えると、(37a) (37b) のいずれの条件下においても命題の真理値は変わらないのである。

次に、疑問文の例を見てみる。疑問文は原則、命題の真偽を問うものである。つまり、基底命題が「テクレル」の記号化する意味を含むかどうかで、真理条件的であるかどうか判定できる。

- (38) a. 武田先生が君の論文を褒めたの？  
 b. 武田先生が君の論文を褒めてくれたの？

(38a) (38b) ともに、聞き手が問われているのは、武田先生が話者の論文を褒めたかという事象であり、その事象に恩恵があるかどうかではない。(38a) (38b) ともに命題内容は等価なのである。両者のテストの結果から、「テクレル」は命題の外にあり、非真理条件的であると考えられる。

「テクレル」が発話の真理値に関与しないという見解は、本動詞「クレル」が元来保有していた与格や対格の格支配を消失することも示唆される。(39) で比較考察してみよう。

- (39) (母からもらった時計を見せながら)

- a. ああ、これ？ くれたんだよ。

話者は [[話者の母]agent ガ [話者]receiver ニ [時計]object ヲ  
くれる] と報告している。

- b. ああ、これ？ 買ってくれたんだよ。

話者は [[[話者の母]agent ガ [話者]receiver ニ [時計]object ヲ  
[買う]] テクレル] と報告している。

(39a) のように、本動詞「クレル」の解釈において、聞き手は授受関係の参与者を必須項目として復元することで真理条件を満たし、表出命題を得ることになるが、(39b) の場合、授受関係の構築は本動詞「買う」が担うのであり、「テクレル」が要請するものではないのである。言い換えると、「テクレル」の言語形式から聞き手が解釈するのは、話者の主觀性すなわち当該事象を恩恵的と捉える命題提示態度、ということになる。したがって本稿は、「テクレル」は非真理条件的であると主張したい。

#### 4-2. 「テクレル」発話の関連性

先に提示した「関連性の伝達原理」の示すように、ことばによる伝達において、発話は意図明示的伝達行為であり、種々の想定を伝達する。言い換えれば、ことばを発することは、それだけで聞き手に関連性の保証を与えるものである。しかしながら、話者が顯示的にしたいと意図した想定の一部が聞き手に伝わらないものがあるかもしれない。結果として、その発話の関連性が聞き手に十分に悟られないといった状況があるかもしれない。たとえば、

- (40) a. 武田先生が僕の論文を褒めた。  
 b. 武田先生が僕の論文を褒めたよ。  
 c. 武田先生が僕の論文を褒めてくれたよ。

武田先生が話者の論文を褒めたことを事実として聞き手に強く伝えたい、伝える必要があるのだと話者が思っていたとする。その意図された解釈を聞き手に信じ込ませるために、話者は聞き手に多少の労力を課して、発話が関連性を満たす解釈に到達する道を提示しようとする。それゆえ終助詞「ヨ」を使用するのである。すなわち (40a) よりも (40b) のほうがより適切となろう。さらに、武田先生が学生の論文を褒めることはめったにないことを聞き手は知らないと話者が思っていた、あるいは、話者が武田先生に論文を酷評されることはあったが、褒められることは今までになかった状況を考えてみよう。このとき話者は自身の喜び、自慢、安堵感を伝えたいと意図したとする。その意図は (40c) のさらなる補助動詞「テクレル」によって、聞き手に伝わるであろう。表示する言語形式が増えれば、それだけ処理に労力がかかるということは、関連性理論の基本想定である。だからこそ話者が (40c) において「テクレル」を使用するのは、それによって聞き手の労力を補うほどの伝えたい関連性の保証があると信じているからである。話者にとって嬉しいこと、望ましいこと、利益があることを、話者の情報意図として聞き手の解釈に加えてもらいたいのである。

この分析がさらに示唆するところは、「テクレル」における恩恵的感情を意にするのは常に話者ということである。これにより、先行研究が人称制約の議論に邁進し、一方で適切に説明し得なかった「テクレル」のある発話とない発話の違いが説明できる。「テクレル」が無ければ聞き手は余分に想定を探すように要求されないし、受益者が存在するとい

う想定も聞き手の解釈に追加されないかもしれない。しかし、関連性の明らかな保証を「テクレル」が提供するということは、「テクレル」表示によって話者が意図した非明示的な想定を探させるという推論の道筋を示すことになる。当該事象に恩恵を抱いている追加的想定の伝達を意図した認知効果が聞き手に理解してもらえるよう、話者が「テクレル」によって解釈の手を差し出す様を、以下、いくつかの例に拠つて見ていく。それは結果として、議論の的であった人称制約問題をも一様に説明できることとなろう。

(20) (チケットを購入した和宏が伸雄に相談をしている場面で)

和宏：チケット一枚余っちゃったんです。だれか行く人いませんかね。

a. 伸雄：あ、じゃあだれか行ってくれる人、探してみるよ。

(後日、直樹が欲しいチケットが入手できないと伸雄に伝えてくる)

b. 直樹：やっぱり見つからない。だれか譲ってくれる人いないかな。

c. 伸雄：ああ、そういうえば、和宏がチケット譲ってくれるって言ってたよ。

まず (20a) の「テクレル」形式によって聞き手となる和宏に期待される推論の道筋は、話者の伸雄が「コンサートに行く」ことに恩恵的感情を抱いていると解釈することである。ここでの「テクレル」の使用は、和宏とコンサートに行く人が見つかることは和宏自身にとって好ましい、恩恵があるのだという想定を明示化させる。それは、当該事象に恩恵があると信じるのは話者である伸雄だが、それは和宏にとっての恩恵なの

だという想定である。結果として、恩恵の受益者は和宏であるという伸雄の信念が伝達されることとなる。既述のメタ心理的用法に即して考えれば、(20a)「だれか行ってくれる人」という引用個所は、伸雄の解釈による和宏の心的表示であり、言うなれば、伸雄は和宏の代弁者なのである。一方で(20b)において「テクレル」無しの「誰か譲らないか」は当該のコンテキストと整合しないことは先に述べた。それは、チケットを譲る人が見つかることが恩恵的であるという話者の情報意図が即理解されないからである。直樹はこの情報意図を聞き手に復元してもらおう、分かってほしいとする解釈の道筋を「テクレル」によって知らしめようとしたのである。これこそまさに、恩恵受益者が話者縛りという、「テクレル」形式の本質といえよう。一方の(20c)では、伸雄は、和宏がチケットを誰かに譲渡したいと願う文脈情報をすでに持っている。それは、チケットを欲しがっている聞き手の直樹にとってありがたい、嬉しい情報であるに違いないと、話者の伸雄は推論的に演繹する（文脈含意を派生する）はずである。そこで伸雄は、「和宏がチケットを誰かに譲る」ことが恩恵的であり、かつそれは聞き手の直樹に与えられるものだという一連の情報意図を察してほしいと願い、「テクレル」を付与したのである。したがって、恩恵の源泉と呼ぶべきものは、常に話者のものである。「テクレル」形式を情報意図として組み込んだのは和宏ではなく、引用者であり話者である伸雄なのである。この分析は、受益者が誰にあたるのかという議論の前提に、「テクレル」がすべて話者志向で用いられる理由となろう。

以上、平叙文の「テクレル」発話について分析を試みたが、ここで、文の法標識 (mood indicator) との関わりで、「テクレル」が何を記号化し、どのように関連性を達するのかについて触ることは意味があるようと思われる。関連性理論において平叙法は、文が伝達する思考は現

実世界 (state of affairs) の真記述として描かれる。一方、命令法はその文によって伝達された思考が可能性のある、かつ好ましい世界 (potential and desirable state of affairs) の記述である。それが話者にとって望ましいものとして記述されるとき、発話は要請と見なされるし、聞き手にとって望ましければ、提案や忠告として解釈される (Wilson & Sperber, 1988)。もし「テクレル」が要求発話に付与されれば、その望ましい事象を達成することに関連性があることを聞き手に受け入れるよう求める効果を有していることになる。とすれば、事象の恩恵性が常に話者に帰属することを指示する「テクレル」は、要求、懇願発話として解釈されることは極めて当然である。(41) を見てみる。

- (41) a. ドアを開けろ。
- b. ドアを開けてくれ。
- c. お願いだからドアを開けてくれ。

(41a) はコンテキスト次第で要請あるいは提案、忠告と受け取れるが、(41b) の「テクレル」命令発話では要請としか解釈されえない。言い換えると、ドアを開けることが話者にとって恩恵がある、望ましいことを「テクレル」が保証するからこそ、結果として要請と解釈されるのである。それゆえ、懇願を「お願いだから」によって明示化している(41c)において「テクレル」が共起するのは極めて自然であろう。この点でも、「テクレル」は話者志向の言語形式であることが確認されよう。

次に疑問発話に付与される「テクレル」の機能を考えてみたい。一般的に「質問」というのは、対する答えが自身の望んでいる情報である場合に用いられる。関連性理論によれば、疑問発話というのは、関連性があるとみなす答えの話者の解釈的表示であり、その答えが話者自身にと

って関連性を有するものとして分析される (Wilson and Sperber, 1988)<sup>7)</sup>。言い換えれば、疑問発話における「テクレル」の場合、その答えが話者にとって恩恵性があることを聞き手に解釈させるよう指示することを意味する。たとえば、

- (42) a. 太郎が買い物に行ってくれるのか。
- b. 太郎が買い物に行ってくれたのか。

において (42a) 「テクレル」は、太郎が買い物に行くことが話者にとって望ましいという態度を伝達する。その態度が関連性を有する答えであるならば、それに対する「テクレル」疑問発話は懇願あるいは依頼の態度として表出されることとなろう。前述の命令発話と同様に、話者の懇願や依頼を表す発話と解釈される理由が説明され、一様の分析を可能にする。一方で事象が過去である (42b) の場合、「テクレル」は、太郎が買い物にすでに行ったことに対し、話者が恩恵を感じていることを聞き手に指示する。すなわちその恩恵が話者に授けられるのかどうか、強く尋ねているという態度を聞き手に伝達することとなろう。いずれにせよ、疑問発話で見てきた種々の命題態度表出は、「テクレル」が元来持ち得る恩恵性の帰属がその動機となるのである。

次に、「テクレル」発話のアイロニー性を Wilson & Sperber (1992) の分析に従って説明したい。たとえば、解決の糸口が見えない難題に対し、無意味なコメントを話者が受けたとしよう。この場合 (43a) (43b) どちらもアイロニー表現と解釈されうる。

- (43) a. 君は随分と鮮やかに言うものだな。
- b. 君は随分と鮮やかに言ってくれるものだな。

まず、「この事態を鮮やかに言う」という基底命題の表す内容は、話者の伝えたいものではない。さらに、基底命題の表す事象が話者にとって被害的、迷惑的なものであるならば、話者の恩恵的態度を聞き手に顕在化する（43b）の「テクレル」の使用をも避けるはずである。しかしながら、アイロニーとは基底命題に対する話者の嘲笑的态度を聞き手に伝える表現と関連性理論は分析する（Wilson & Sperber, 1992）。言い換えると、「この事態を鮮やかに解決できる人がいたらばかばかしい」という嘲笑的态度が聞き手に伝わることが、アイロニー発話と解釈される理由である。そこで「この事態を鮮やかに解決する」ことに対し、「それを嬉しい、恩恵的だと感じる人なんているわけがないだろう」という話者の嘲笑的态度が、「テクレル」の使用とうまく整合する。すなわち、「テクレル」を用いることで、聞き手に事象を恩恵的だと解釈させることができ、結果として「恩恵を感じる人がいたらお笑いだ」という話者の嘲笑的态度を生み出すのである。アイロニーとして解釈してほしいと願う話者には（43a）よりも（43b）のほうがより適切であろう。

「テクレル」形式によって聞き手に指示する解釈の道筋は、話者の感謝、懇願、そして嘲笑的态度の元となるような、非明示的な想定を聞き手に顕在化させることにある。その伝達に成功する、あるいは聞き手が適切に話者の意図を読み込んだということは、話者の情報意図を汲み取ることで得られる認知効果、結果として関連性の確約へと導くことを指す。当該事象に恩恵を抱いていることを聞き手に伝える「テクレル」の付与は、最小の労力で話者の真の意図を聞き手に理解させる、最適の手段なのである。

### 4-3. 高次表意への手続き

ここでは4-2.の議論を踏まえ、「テクレル」が概念的か手続き的か、どちらのタイプで記号化されているのか、そして表意、推意どちらへの貢献を成すのかを考察する。まず、概念的に記号化された意味は、それ自体が論理特性を持ち、命題の真性に影響を及ぼす。しかしながら、一般的に、文末表現といわれる形式は概念を有しているとは言いがたい。根本的に論理特性を持たないし、1節で紹介したように、結合してより大きな概念へと構築される複合動詞とも性質が異なるから、概念的構築に貢献するとは考えられない。また、もし「テクレル」が概念を有しているのなら、その真性に対して否定が可能となるはずである。これを(44)の「テクレル」で例証してみよう。

(44) 太郎：今回、高志はよく働いてくれたよね。

- a. 次郎：そうか？ ゼンゼン働いてくれなかつたぞ。
- b. 次郎：そうか？ 確かに働いてはいたけど、くれはしなかつたぞ。

(44a)の場合、次郎の発話の否定対象は「働く」という本動詞であり、「働かなかつた」と聞き手の太郎は解釈するはずである。省略表現と捉えられる(44b)も、聞き手は次郎に恩恵をもたらしてくれる程度の働きぶりではなかつたと解釈するだろう。すなわち(44a)(44b)とともに、高志が「働いていない」こと、あるいはその程度「十分に働いてはいない」と解釈されるのである。補助動詞としての「テクレル」は否定のスコープに該当せず、概念を有してはいないと考えてよいと思う。

「テクレル」が手続き的情報を有するならば、3-3.で概観したBlakemoreの談話連結語と同じように分析されるのであろうか。前節

までの議論では、「テクレル」というのは当該事象に対する話者の恩恵性をよりたやすく、即同定する機能を指摘した。さらに、関連性理論では話者の命題態度が反映される側面は高次表意として伝達されることを述べた。この点で、「テクレル」は推意への制約を記号化するものではないことは明らかである。この点で Masuoka (1981) の定義は核心に触れている。「テクレル」が高次レベルの表示に関与することを示唆しているのである。

(11) [[X ga … Verb] — te kureru]

(Masuoka, 1981, p. 75)

すなわち「テクレル」が手続き的に記号化しているのは、話者の命題態度であり、聞き手がそれを分かってくれるよう導くことにあると主張できると思う。発話の背後にある話者の情報意図を探させ、聞き手に話者の命題への態度を復元するよう仕向けるというものである。これによって十分な認知効果を達成するに至るのである。したがって、本稿は「テクレル」を高次レベルでの表示として、かつ手続き的意味を記号化していることとして、(45) のようなことを構築するよう聞き手に伝えると提示したい。

(45) 当該の発話で伝達される事象が話者にとって利益がある／恩恵があることを、話者の情報意図として十分に認識せよ。

(45) を高次表意表示として記述すれば (46) のようなものであるといえよう。

- (46) a. 話者は命題 P について誇らしく言っている。  
 b. 話者は命題 P を強く要請している。  
 c. 話者は命題 P であるかないかを強く尋ねている。  
 d. 話者は命題 P を得ることができて嬉しいと思っている。

「テクレル」の意味が (45) に示されるならば、その使用に制限があるか。「テクレル」がない場合は、話者の恩恵的要素が関連性の保証にないのであるから、情報内容に恩恵性が帰属されないとと思われる事象には「テクレル」が起こらないと想定される。たとえば、天変地変の事象、あるいは関連性が命題内容そのものにない共感伝達 (phatic communication) が考えられる。(47) (48) を考えてみよう。

- (47) a. 今夜は 25°C を下回る。  
 b. 今夜は 25°C を下回ってくれる。  
 (48) a. 最近は涼しくなりましたね。  
 b. 最近は涼しくなってくれましたね。

いずれも「テクレル」発話 (47b) (48b) が容認可能なのは、その命題内容はともかく、話者が何らかの恩恵を得ていることが、話者の情報意図として解釈に反映される場合である。たとえば (47b) では、長い熱帯夜が続いているとき、待ちこがれていたことが起こるという話者の思いが「テクレル」を使用させる。(48a) の共感伝達発話は、ことばを発するそのもの (act of saying) に関連性があるのであるから、明示的な命題内容そのものの関連性は低い。したがって一般的には、これへの恩恵性を付与する「テクレル」の使用は適切であるとは言いがたい。しかし、だからこそ「テクレル」が付与された (48b) はその恩恵

性を極めて強く顯示的にし、これを復元することが関連性を有する解釈として聞き手が選ぶものなのである。「テクレル」によって、聞き手は関連性への期待として、事象を恩恵的と捉える話者の態度を顯示的にするのである。

### おわりに

本稿において、日本語補助動詞「テクレル」の分析を、純粹に語用論的問題として扱い、従来の文法論の立場からの分析に代わるアプローチを提示した。この分析は人称制約問題をはじめとする従来の議論とは異なり、一様の意味を示した。それは、恩恵を受ける受益者のその場限りの説明を退け、話者が当該事象に何らかの恩恵性を感じていることを聞き手に指示する意味を記号化しているという、話者志向の説明である。その意味タイプは概念的というより手続き的であると結論付け、発話の高次レベルに制約を課す言語形式であると主張した。ある事象への恩恵性を明示的に聞き手に伝える言語形式が他の言語にも見られるのかに関して、取り組んでみたい課題である。

\*本稿は神奈川大学英語英文学会10周年記念論文大会「ベネファクトイブと関連性」(2008)の一部を負っている。本稿の再構成にあたり、神奈川大学名誉教授の武内道子先生には多大なるご尽力とご指導をいただくことができた。記して感謝申し上げる次第である。

### 注：

- 1) 原文はローマ字で記載されている。
- 2) 言語の意味確定度不十分問題については Carston (2002) に詳しい。

- 3) 表意復元のプロセスとして、近年はアドホック概念形成 (ad-hoc concept construction) と呼ばれる構築プロセスの研究が盛んである。これは語が記号化している中心概念を、関連性の制約下、一時的にその場限りの意味として復元するプロセスを指し、心的的感情を示す形容詞からメタファー発話に至るまで、あらゆる言語現象を説明する普遍的枠組みとして期待されうる。詳しくは Carston (2002)、Wilson & Carston (2007) を参照。
- 4) ここでいうオンラインな推論プロセスとは、表意が構築されて推意が導出されるということを意味しない。つまり、表意が確定する前に推意が導出されることもある。次の例を見てみよう。

(1) 由香：昨日のパーティー、楽しかった？

貴志：それがさ、ビールが温かったんだ。

(2) a. パーティーを盛会にするためには冷たいビールは欠かせないものである。

b. ビールが温いならば、パーティーはつまらないものになるだろう。

c. ビールが温かった。

d. 貴志はパーティーを楽しめなかった。

(1)において貴志は (2d) 「パーティーを楽しめなかった」ことを伝えているのであるが、この推意結論に至るまでに、(2a) (2b) のような推意前提が導出され、それにより (2c) の表意が確定すると説明される。これを橋渡し推意 (bridging implicature) と呼ぶ。

Matsui (2000) に詳しい。

- 5) 日本語副詞表現の手続き的意味としての分析は武内 (2005; 2010) を参照のこと。
- 6) 自閉症の幼児はメタ表象能力が生得的に獲得されないとされ、特に重度の自閉症児は成人になんでも他者の信念や思考を心に思い描くことができないと言われる。Happe (1993) に詳しい。
- 7) 疑問発話に対する答えとして、聞き手に関連性があるとみなされる典型例は修辞疑問である。たとえば、

(3) a. 僕が毎日電話をしなければならないのか。

b. どうやったら君はいつもそんなに黙っていられるのか。

など、話者が疑問発話に対する答えを期待していない、関連性を有するとは信じていない場

合である。つまり（3）は、聞き手にとって関連性があると話者が信じている答えの解釈的表示と分析される。詳しくは Wilson & Sperber (1988) を参照。

## 参考文献

- Blakemore, D. (1987). *Semantic constraints on relevance*. Oxford: Blackwell.
- Blakemore, D. (2002). *Relevance and linguistic meaning: The pragmatics and semantics of discourse markers*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Carston, R. (1988). Explicature and truth-theoretic semantics. In R. Kempson (ed.) *Mental representations: The interface between language and reality*. (pp. 155–81.). Cambridge: Cambridge University Press.
- Carston, R. (2000). Explicature and semantics. *UCL working papers in linguistics* 12. 1–44.
- Carston, R. (2002). *Thought and utterances: The pragmatics of explicit communication*. Oxford: Blackwell.
- Fodor, J. (1983). *The modularity of mind*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Grice, P. (1975). Logic and conversation. In P. Cole. & J. Morgan (eds.). *Syntax and semantics 3: Speech acts*, (pp. 41–58). New York: Academic Press.
- Happe, F. (1993). Communicative competence and theory of mind in autism: A test of Relevance Theory. *Cognition* 48. 101–19.
- Iten, C. (2005). *Linguistic meaning, truth conditions, and relevance*. London: Palgrave.
- 久野暉. (1978). 『談話の文法』大修館書店.
- Masuoka, T. (1981). "Semantics of the benefactive constructions in Japanese." *Descriptive and Applied Linguistics*. XIV. 67–78.
- 益岡隆志. (2001). 「日本語における授受動詞と恩恵性」『月刊言語』第30巻5号, 26–33.
- Matsui, T. (2000). *Bridging and Relevance*. Amsterdam: John Benjamins.
- 松井智子. (2004). 「語用論から見た言語の進化」『月間言語』6月号, 31–37.
- 宮地裕. (1965). 「『やる・くれる・もらう』を述語とする文の構造について」『国語学』63号, 21–32.
- 仁田良雄. (1991). 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房.
- 沼田善子. (1999). 「授受動詞文と対人認知」『日本語学』18巻9号, 46–54.
- 大江三郎. (1975). 『日英語の比較研究 主觀性をめぐって』南雲堂.

- 奥津敬一郎. (1986). 「やりもらい動詞」『国文学 解釈と鑑賞』51巻1号, 96–102.
- Recanati, F. (2004). *Literal meaning*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 澤田淳. (2007). 「日本語の授受構文が表す恩恵性の本質—「てくれる」構文の受益者を中心として—」『日本語文法』7巻2号, 83–100.
- Sperber, D. (2000). Metarepresentations in an evolutionary perspective. In D. Sperber (ed.), *Metarepresentations: A multidisciplinary perspective*, (pp. 117–137). Oxford: Oxford University Press.
- Sperber, D. & Wilson, D. (1995) : *Relevance: Communication and cognition*. (2<sup>nd</sup> ed.). Oxford: Blackwell.
- Takeuchi, M. (1998). Conceptual and procedural encoding: Cause-consequence conjunctive particles in Japanese. In V. Rouchota. & A. H. Jucker (eds.), *Current issues in relevance theory*. (pp. 82–103). Amsterdam: John Benjamins.
- 武内道子. (2002). 「言語形式の明示性と表意」『英語青年』第48巻4号, 240–41.
- 武内道子. (2005). 「関連性への意味論的制約—「よせん」と「どうせ」をめぐって」武内道子編集『副詞の表現をめぐって—対照研究』(pp. 63–87). ひつじ書房.
- 武内道子. (2010). 「命題態度への意味論的制約—「ぜんぜん」をめぐって」武内道子・佐藤裕美編集『発話と文のモダリティ—対照研究の視点から』(pp. 65–88). ひつじ書房.
- 武内道子. (2012). 「表意、推意、手続きの記号化」「ことばを見つめて—内田聖二教授退職記念論文集—」(pp. 49–63). 英宝社.
- 内田聖二. (2010). 「引用とモダリティ—メタ表象の視点から」武内道子・佐藤裕美編集『発話と文のモダリティ—対照研究の視点から』(pp. 21–42). ひつじ書房.
- Wilson, D. (2000). Metarepresentation in linguistic communication. In D. Sperber (ed.), *Metarepresentations: A multidisciplinary perspective*. (pp. 411–448). Oxford: Oxford University Press.
- Wilson, D & Carston, R. (2007). A unitary approach to lexical pragmatics: relevance, inference and ad hoc concepts. In N. Burton-Roberts (ed.), *Advances in pragmatics*. (pp. 230–60). London: Palgrave.
- Wilson, D. & Sperber, D. (1988). Mood and the analysis of non-declarative sentences. In J. Dancy, J. Moravcsik & C. Taylor (eds.). *Human agency: Language, duty and value*. (pp. 77–101). Stanford CA: Stanford University Press.
- Wilson, D. & Sperber, D. (1992). On verbal irony. *Lingua*, 87, pp.53–76.

- Wilson, D. & Sperber, D. (1993). Linguistic form and relevance. *Lingua*, 90, pp. 1–25.
- 山田敏弘. (2004). 『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「もらう」の文法—』  
明治書院.